CNIPA、知的財産権の質の高い発展の推進に向けた年度作業指針を発表

2023 年 3 月 31 日
JETRO 香港事務所

2023 年 3 月 29 日、国家知識産権局（CNIPA）は、「**『知的財産権の質の高い発展を推進するための年度作業指針（2023 年）』発行の通知**」（印发《推动知识产权高质量发展年度工作指引（2023）》的通知[1]）を公表した（指針の成文日は 3 月 23 日）。

本作業指針は、「**知識産権強国建設綱要（2021-2035 年）**」[2]及び「**第 14 次五カ年計画の作業計画**」[3]の実施を出発点として、知的財産権の創造、応用、保護、管理、サービスのレベルを総合的に向上させ、知財権の着実かつ質の高い発展を促進し、知財強国の建設を加速させ、イノベーション環境とビジネス環境を最適化すること等を目的としたものである。

そして、2023 年末までの主要目標として以下の点を挙げている。

知的財産権の創造

- ✓ 発明専利の審査周期を 16 ヵ月に短縮、案件終了の正確さを 93%以上
- ✓ 商標の登録周期を 7 か月に短縮、商標実体審査の合格率を 97%以上

知的財産権の応用

- ✓ 専利・商標の担保融資額と恩恵を受けた中小企業数をいずれも 10%以上増加
- ✓ GDP に占める専利集約型産業の付加価値の割合を着実に増加

知的財産権の保護

- ✓ 知的財産権保護センターと快速権利保護センターの建設レイアウトの最適化
- ✓ 海外での知財権紛争に対応するための指導メカニズムを改善

知的財産権の管理

- ✓ 局と省市との間の共同作業メカニズムをさらに強化

---

1 ［原文］https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/3/29/art_551_183215.html?xxgkhide=1
2 ［原文］http://www.gov.cn/zhengce/2021-09/22/content_5638714.htm
3 ［原文］http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-10/28/content_5647274.htm

✓ 「一省一策」「一市一件」「一県一品」により知財強省・強市・強県を建設

知的財産権のサービス

✓ 包括的、多層的、多様的、専門的な公共サービスの供給を充実

✓ 公共サービスに対するデジタル支援の役割を大幅に強化

そのための手段として以下を挙げている。

➢ 品質志向を貫いて主導的役割を強化する。

例えば、①品質志向を強調して知財権の審査と授権を厳格管理、②非正常専利出願の取締りを継続、③悪意のある商標登録の取締りを全面的に強化、等

➢ 重点的な課題や政策システムを改善する。

例えば、①法務省と協力して「専利法実施細則」と「専利審査指南」の改訂の完了を促進、②商標法およびその施行規則の新たな改正を推進、③データ知財権保護システムおよび登録システムの構築を検討、④海外での知財権紛争に対応するための指導機構の構築を強化、⑤知財権保険に関する政策を検討・策定、⑥知財担保融資などの金融サービスの良い組合せを打ち出す、⑦専利開放許諾制度の全面的な実施を推進、⑧専利評価ガイドラインの国家標準を推進、⑨専利ライセンス率に関する統計を発表、⑩より多くの行政サービスを「オンライン」「手のひら」で行えるよう推進、⑪知財権代理業に対する徹底的な特別是正を行って知財権サービスに対する信用評価を実施、⑫専利導航と標準化推進のためのデジタルサービスのレベルを向上、等

➢ 監視と分析を強化して統計基盤を固める。

例えば、①デジタル経済コア産業、グリーン・低炭素技術などの国家主要発展戦略周辺の専利に関する統計を監視、②高価値専利、海外特許、専利集約型産業の付加価値、知財担保融資、知財権使用料の輸出入取引等の重要な統計の監視を着実に推進、等

なお、附件として、細分化された各任務について取組内容や実施部門を明示した一覧表が添付されている。

（以上）